

平成28年度第3回（仮称）小牧市農業公園検討委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年2月9日（木）
午後2時00分～午後3時30分
- 2 開催場所 小牧市役所 東庁舎2階 会議室2-2
- 3 出席者
【委員】
長島委員（委員長） 今枝委員（副委員長） 長田委員
丹羽委員 永井委員 野村委員 橋本委員 馬場委員
神戸委員
【事務局】
小牧市役所地域活性化営業部 丹羽次長
農政課 余語課長 余語係長 木村主事
- 4 欠席者
堀委員
- 5 配布資料
・次第
・検討委員会構成一覧
・（仮称）農業公園検討委員会視察後のアンケートの主な結果
（平成28年8月実施）
・一般、小・中・高校生、幼稚園・保育園の保護者向けアンケートの主な
結果（平成28年10月実施）
・（仮称）小牧市農業公園の考え方について（案）
- 6 傍聴者
なし
- 7 会議内容
 1. （仮称）小牧市農業公園の考え方（案）について
 2. 今後のスケジュールについて
 3. その他

【司 会】

本日はお忙しい中、平成28年第3回（仮称）小牧市農業公園検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、（仮称）小牧市農業公園検討委員会を進めさせていただきます。
最初に委員長から、挨拶を申し上げます。

【委員長】

今日は平成28年度第3回の検討委員会ということで、昨年8月の先進施設の視察と10月に実施した市民アンケートの結果を元に、この検討委員会で何を決めなければいけないかを明確にしながら議論を進めたいと思いますので、皆様のご協力をいただきますようお願いします。

【司 会】

ありがとうございます。

議事に入る前に、当検討委員会は、（仮称）小牧市農業公園検討委員会設置要綱第7条の規定により公開となっております。

本日の傍聴者は0名でしたので報告します。

【委員長】

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。

議題（1）（仮称）小牧市農業公園の考え方（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題1（仮称）小牧市農業公園の考え方（案）について説明します。まず始めに、昨年8月に行った先進施設（碧南市あおいパークと名古屋市 dela ファーム）の視察後に、委員の皆さんにお願いしたアンケートの結果について、設問ごとに説明します。

「視察した中で、実際に（仮称）農業公園に取り入れるべき事例はありましたか」という問いに対しては、野菜農園や果実、米、麦の栽培、産直施設、農家レストラン、バーベキュー広場という回答がありました。

「（仮称）農業公園では基本コンセプトを「食育と環境」としたいと考えていますが、それぞれ実施したい又は出来ると良い事業は何ですか」という問いに対しては、食育関係の回答としては、コーチンといった地元特産を利用した食材や、収穫だけではなく、種（又は苗の定植）から収穫までの体験、もぎとり体験とその野菜を使った野外調理体験といった回答が、環境関係では、循環型

農業、里山体験事業、自然体験学習事業、薪割体験といった回答がありました。

「市民意識調査では50%を超える市民が「家庭菜園を行っている、又は行いたいと考えている」と答えていますが、あなた自身はどうですか」という問いに対しては、行いたい、つくってみたい、自作の野菜を食べたいといった回答がありました。

続きまして、一般、小・中・高校生、幼稚園・保育園の保護者向けアンケートの主な結果についてですが、こちらは平成28年10月に行った第3次食育推進計画策定のための市民アンケートに農業に関する設問を設けて行ったもので、1,899名の方から回答をいただきました。

「農業について興味がありますか」という問いに対して、一般と小・中・高校生については過半数が、「あまり興味がない」又は「興味がない」と回答したのに対して、幼稚園・保育園の保護者の過半数は、「大変興味がある」又は「興味がある」と回答しました。

「農業に関する体験をしたことはありますか」という問いに対しては、1,899名中794名が、「祖父母・実家の手伝い」などの農業体験を挙げました。また、幼稚園・保育園・学校による芋ほり等の体験教室や家庭菜園、田植えと稲刈りの手伝いなども挙げられました。

「農業に関することを体験できる場について、必要だと思いますか。」という問いに対しては、1,899名中778名から「農業」に関する体験のできる場所が必要であると回答し、「土をいじることはとても体に良いことです」や、「体験する場を作れば、農業の大変さなどを感じられると思いました」、「野菜について実体験することにより興味と感謝の気持ちが芽生えると思う」といった意見が寄せられました。

「より多くの方が農業に興味を持っていただくために、どのような場所が必要だと思いますか」という問いに対しては、一般の方は「貸し農園と地元で生産された野菜が購入できる施設」と回答した方が多く、小・中・高校生と幼稚園・保育園の保護者は、「野菜や果実を、もぎ取って食べられるような施設」と回答した方が多かったです。

「農業を体験できる場」についての自由意見については、1,899名中899名から「食生活を見直すきっかけになる」という前向きな回答が寄せられました。他にも「野菜の作り方等を学べるようなイベントをしてほしい」や、小牧市で取れた野菜など、いろいろなことを学べる施設があるといい、「貸し農園が近くにあるといい」という意見が寄せられました。以上がアンケートに関する結果の報告です。

これらの結果を踏まえて、(仮称)小牧市農業公園の考え方についての案を事務局で作成しました。これにつきましては、平成28年度第1回の検討委員会

で、今後検討委員会を進めるために市から検討の下地となる案を示していただきたいという意向が委員の方からありましたので、アンケート結果と検討委員会の意見をもとに、これまでの基本構想を修正して作成したものです。

まず基本理念としては「食育と環境～里山とふれあう 市民農園～」で、対象とする方はすべての世代の市民で、特に子どもと高齢者です。内容としては、身近な農業を通じた食の大切さの理解と里山を生かした自然環境とのふれあいを通じて、農業振興の発信の場と目指します。これがみなさんに検討していただく基本理念です。

基本方針としては、「体験」と「交流」、「育成」の3つのキーワードを掲げます。「体験」については、市民が農作業を営む貸し農園と、果樹や芋などの収穫を楽しむ「収穫体験農園」の提供、森の散策路を整備して自然環境を楽しむ場の提供です。いわゆる食育と環境の2つを体験できる場ということです。

「交流」については、農業を通じて生きがいと交流ができる場を提供します。体験の施設がこの「交流」と合致するものと考えます。

「育成」については、地産地消に基づく農業・農作業の知識等を提供できる場（教室）を設け、農業の担い手の育成・確保を図ります。

それではなぜこの3つを基本方針として提案するかといいますと、平成28年10月に実施したアンケート調査の結果、特に幼稚園・保育園の保護者や小中高校生から、農業に関することを体験できる場所の必要性に関する質問について、「農業の大切さを知るため」等の具体的なコメントを多くいただきました。一般を含めると1,899名のうち778名から寄せられました。また、「農業」に関する体験を聞いた質問の中で、63名のお子さんが保育園・幼稚園や学校で体験する芋ほり等の農業体験を挙げました。このことにより、若い世代の農業に関する関心の高さ、特に、若い親世代が子どもの成長教育の一環として農業の大切さを考えていることが推察されます。また、小中高校生からは、幼年期からの農業体験が深く思い出に残り、食べることの根幹の1つに農業体験が起因していることが推察できます。このことから、食育の大切さの理解を深められるようにするとともに、農業者の高齢化、後継者不足による離農者の増加、耕作放棄の農地増大という懸念に対し、新たな農業への関心と営農意欲を育む施設となるように整備を図り、担い手の育成及び確保を推進していきます。

（仮称）農業公園用地の土地利用の提案としては、できるかできないかは今後検討することになりますが、市民菜園と収穫体験ができる場となる農園ゾーン、里山の散策、自然とのふれあいができる場となる協働活用（里山）ゾーン、管理棟や農作業小屋ができる場として施設活用ゾーンの3つに分けるものです。また、できるかできないかは未定ですが、収穫祭や物販を行うとしたら施設活用ゾーンではないかと考えています。

土地利用の活用の流れとしては、予算的な面も考える必要がありますが、市民菜園をつくってから収穫体験ができるエリアをつくるというように、先ほど説明した3つのゾーンを一気に整備するのではなく、徐々に整備してはどうであろうかというのを提案します。以上（仮称）小牧市農業公園の案ということで、今後どのようなものが求められるか、具体的に何が必要か検討いただき、また、意見をいただき、平成29年度につなげるために、下地となる案を提案したものです。ご審議いただきますようお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、何か質問や意見等がありますか。

【委員】

アンケート結果にもあるように、保育園・幼稚園から小学6年生までの期間に重点的に農業の関わりを教える必要があると思います。中学校以上の子どもは受験があるため勉強が中心となり、なかなか農業に触れる時間は確保できないと思います。小さいころに体験したことというのは忘れないものです。そのため、保育園・幼稚園、小学校の子どもを対象に体験させることで、将来的には担い手の育成につながると思います。

【委員】

子ども達に小さい時期から農業ではなく土に触らせることが必要です。最近見聞きする幼稚園・保育園の農業体験は、収穫体験のみのところが多いですが、農作物が作付けから収穫までどのようにしてできるのかという過程を知ることが大切だと思います。一例を挙げますと、サツマイモの苗を植えるところから収穫するところまで体験するのです。最近では保護者の方でも落花生が地下でできるということを知らない人もいます。体験農園については収穫体験だけでは不十分だと思います。

一方で高齢者については、何かをやりたいが場所がないということが多いです。そこで、農園をつくることでそこが高齢者のコミュニケーションの場となり、10人20人と集まれば1つのコミュニケーションができます。

里山については、山から水が田畑に流れて、田畑で野菜や米ができるという、つまり、森から下流の田畑、田畑から下流の海へ水が流れるという繋がりが分かる施設になれば、テーマにある環境という面ではいいのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

基本理念にあるように、対象となるのは子どもと高齢者であるというのはここに沿っているものです。また体験の中身が重要ということで、ここは今後検討するという事だと思えます。他に何か質問や意見等はございますか。

【事務局】

昨年8月の視察の後に、委員の方から具体的にこのようなものをつくってはどうかという案をいただきましたので、ここで発表していただきたいと思えます。

【委員】

(仮称) 農業公園用地のある小牧市東部地区は、30～40年前までは里山だった地区ですので、私の提案としては、その里山と用地の北西部にある栗の木を生かしながら、森から水が流れて小川になり、小川沿いに段々畑(千枚田)を作り、最終的には小川は大山側に流れるようにすると、そこに生き物が集まりビオトープを形成します。

貸し農園については、1坪農園で畝を4つ程作ることが出来ます。これほどの広さでも家族2、3人では食べきれないほど作物が出来ます。そのため、1坪農園をつくってはどうかと思えます。そこが子ども達の体験の場又は高齢者のコミュニケーションの場となります。

果樹については、梅や桃だけではなく、栗、みかんなどを作り、区分けして小さいスペースに凝縮してはどうかと思えます。

用地の南部には管理棟と駐車場を整備し、桃花台センターや第1老人福祉センターからアクセスできるようにしてはどうかと思えます。

畑で困るのは、収穫するまでは良いのですが、収穫後に根が残ってしまうということです。そのため、その根を堆肥にして肥料にすることでその肥料で作物ができるというような循環を作るのです。また、里山にある森の間伐により出た木材を利用してシイタケを栽培してもいいと思えます。

以上のようにして、この用地の中でゾーンごとにつくっていったらと思えます。

【委員長】

ありがとうございます。

先ほどの委員からの提案については、事務局の案とマッチするのではないかと思います。この他に何か質問や意見等がありますか。

【委員】

駐車場はどれくらいの広さで、何台分を整備するという計画はありますか。

【事務局】

現時点では南側で整備してはどうかと考えていますが、具体的な場所や広さについては今後検討することになります。

【委員】

できることなら、施設ゾーンにかつて使用していた農機具の展示スペースを設けてはどうかと思います。資料館まではいかなくてもいいと思いますが、ちょっとした展示スペースを設けて、〇〇年前はこのような道具を使用していたというのがわかるようにするといいいと思います。

【委員長】

施設管理ゾーンに、実際に必要な農機具と昔使われていた農機具を置くということですね。そういうものもあってもいいのではという提案です。

(仮称) 農業公園の考え方をこれから深めて、これは必要、これは必要ないという議論は平成29年度からだと思いますが、今提案された案に対する意見はありますか。

【事務局】

ここで補足ですが、(仮称) 農業公園についてはなるべく費用をかけないようにして整備することを前提で進めたいと思います。そのため、用地の高低差を生かし、勾配を利用した農園を整備すると利用しやすいと考えます。森については少し整備する必要はあるかと思いますが、これも生かしたいと思います。

農園については水が必要になるため、水を低いところから高いところへポンプアップするという話があります。

駐車場については、(仮称) 農業公園用地の南西端の部分も活用できるのではと考えています。

【委員】

テーマが食育と環境ということで、環境を入れていただいて嬉しく思います。里山はできるだけ生かしていくことを考えていただきたいので、安易に小川を流すというのは環境の面からも、もう少し検討していただきたいと思います。

【委員長】

費用をなるべくかけないようにとのことです。地形を生かしてできることからということです。水をポンプアップして水田や小川をつくってはどうかのお話もありましたが、水の摂理が学ぶことができるようなコンパクトな施設ができるといいのではないかと思います。できる限りということになると思います。

【委員】

現実問題として農地に水は必要不可欠なもので、水田にしても畑にしても水が必要ですが、(仮称)農業公園用地での水のポンプアップの可能性ははいかがでしょうか。

【事務局】

水に関しては、農業公園の計画が立ち上がった当初からの検討課題ですが、当時は鷹ヶ池から水を確保しようと考えていました。また、(仮称)農業公園用地は愛知用水の受益地で、水代としての経費を年間支払いをしているため、約1 ha分の水利権があります。従いましてどれだけの費用が必要かは別として、ポンプアップした上で水を確保することは可能です。

【委員】

約1 ha分の受益で、約6 haの用地を賄うことができるのでしょうか。

【事務局】

(仮称)農業公園用地には雑種地や山林、調整池が含まれており、畑のように農地に分類される部分については約1 haです。現地は山林や原野というものがあり、どのようなゾーニングになるかは未定ですが、約1 ha分の水をどこかで貯水することは可能と考えます。

里山ゾーンの部分は山林地目で、この部分を里山として整備するのであれば水を確保する必要はないと思いますが、農園ゾーンの部分で畑として整備するところは水が必要です。なお、現状竹藪となっているところもあるので、これをいかに整備するかで必要とする水の量が変わります。竹藪の部分を体験の中でタケノコ掘りに活用するという手段もあるかと思いますが、現状を生かした中で整備するというのが今後の検討材料だと思います。

【事務局】

水については愛知用水の受益地が1 haあるのと、雨水貯溜という方法も考え

られます。また、(仮称) 農業公園用地の東側にある岳造1号線に市の水道があります。使い方としては3つの使い方があります。あとは、畑地をどれだけ計画するかによって、どういう水の使い方をするかは今後の検討事項となります。

【委員長】

水については、先ほど事務局が示した考え方のようなものであれば何とかかなりそうですね。

【事務局】

当初の基本計画の中でも水については検討されていますので、問題はないと考えます。

【委員長】

他に何か質問や意見等がありますか。

それでは、来年度以降はこの基本理念を基に検討を進めるということよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【委員長】

続きまして、議題(2)今後のスケジュールについて事務局より説明を求めます。

【事務局】

今回の検討委員会は平成29年度に開催させていただく予定としておりますが、平成29年度は、みなさんに今提案した(仮称)小牧市農業公園の考え方で修正した基本構想案をみなさんとともに検討委員会で検討し、これをパブリックコメントにかけて市民に意見を募集する予定です。ここで寄せられた意見の結果を基に平成30年度の予算に反映させたいと思います。そのため、年度の初めから検討委員会の回数を重ねることになるかと思いますが、基本構想案の完成度により検討委員会の回数が変わります。議題(2)今後のスケジュールについての説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して質問等があります

か。

【委員】

来年度にパブリックコメントをやるとのことですが、原案については文章だけのものですか、それともイメージ図を作成してそれをパブリックコメントにかけるのでしょうか。

【事務局】

通常は業者に委託して基本構想を作成したうえでパブリックコメントを行いますが、図面を出すか出さないかは現時点では未定です。なお、平成29年3月議会での予算成立が前提ですが、来年度は業者を検討委員会に含めていき、そこで図面を出すか出さないかを決めていきます。業者のアドバイスを交えながら、検討委員の意見を中心として、市が作成した農業公園の考え方に肉付けをして基本構想を作成したいと思います。

【委員】

どちらにしても費用をかけなければならないので、これくらいの予算というのを出して詰めていく必要がありますし、部分的ではなく全体の予算がこれくらいというのを示してもらった必要があると思います。先ほどのビオトープの関係ですが、水を溜めるためにポンプを利用すると電気代がかかり、排水を下流に流すと下水道料金がかかり、結果的には維持費がかさむこととなります。かといって水なしでは田畑はできません。そこで提案したいのが雨水を活用する方法です。私は稲作をやっており、苗の消毒のために200L程の水が必要で、すべて水道水にすると水道料金がかかりかかりますが、雨どいで集めた雨水でほとんど賄うことができます。そのため、農業公園でも雨水を活用できるようにすると思います。

農業公園については農作物だけではなく、農業全体を見つめる必要があります。用地には1m近い樹木もあり、小さい樹木は切っても差し支えないですが、大きい樹木は残すようにしてなるべく自然を壊さないようにしたほうが、費用が少なく済むので、そのようにしていただければと思います。また農作物は今の（仮称）農業公園用地の土のままでは作れませんが、それは後で考えればよいと思います。

【委員】

（仮称）農業公園用地の南東側に腐葉土がありますが、それを使うとすぐに畑をつくることができますので、使用できるといいと思います。また、木材を

チップ化して遊歩道に散布してもいいと思います。(仮称)農業公園を整備していく過程で出た木材を外に持ち出すと廃棄物になり処理費用がかかりますが、(仮称)農業公園内部で活用すれば資源となります。いわゆる循環型の取組みが必要だと思います。

【委員】

里山の落ち葉が腐葉土になり、それが畑の肥料となるという里山の循環は当然(仮称)農業公園のプログラムに入るものと思います。

(仮称)農業公園用地内の木材をチップにするのもいいと思いますが、破砕機でエネルギーを使ってチップ化するよりは、薪として市民に配布又は販売するということはできないでしょうか。薪の需要はあると思いますので、検討していただきたいと思います。

【委員長】

パブリックコメントの実施はだいたいどれくらいの時期を想定していますか。

【事務局】

平成29年度の中盤を考えていますが、早めに行いたいと思います。

【委員長】

平成30年度の予算編成に間に合わせるとなると、今ぐらいの時期までにといいことでしょうか。

【事務局】

年内までと考えています。

なお次のステップとして、平成30年度の基本計画ですので、その前段階として平成29年度に基本構想修正案としてパブリックコメントにかける予定です。その修正案は、工事とは違い、完全に固まったものではなくてもよいとは考えています。

【委員長】

そうすると、検討委員会も早い時期に開催するということになるのでしょうか。

【委員】

なるべく間をあけないように開催したいと思います。

【委員】

野口や大山地区ではイノシシ、ヌートリア、ハクビシンがすごく増えていきます。(仮称)農業公園で栗や桃、ぶどうなどをつくるのであれば、フェンスの設置が必要だと思います。また、(仮称)農業公園用地の南西の部分の用地を駐車場にと考えているとのことですが、この付近の道路は、幅員は狭く、車両のすれ違いが難しいと思います。

【事務局】

現時点ではこの部分に用地がありますという紹介程度ですので、駐車場の場所については、利用しやすさなどを考慮しながら今後検討することになります。

【委員長】

他に何か質問や意見等がありますか。

それでは、次回の検討委員会の日程について事務局からお願いします。

【事務局】

次回の会議の日程については委員長と協議をしながら皆さんとも日程調整し、会場が決まり次第連絡したいと思います。時期としては、4月下旬から5月中旬頃を予定しています。

【委員長】

ありがとうございます。本日の基本構想案から来年度は肉付けをしてパブリックコメントという方向で進めるということによろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございます。議題(2)今後のスケジュールについては以上です。議題3のその他について、事務局の方から何かありますか。

【事務局】

特にありません。

【委員長】

それでは進行は事務局にお返しします。

【司 会】

本日は長時間にわたり議論いただきありがとうございました。委員の方からいただきましたご意見を基に、次年度も進めて行きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。お帰りの際は交通事故等に十分注意気をつけていただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。